

令和 6 年 度

定期監査等結果報告書

能代市監査委員

能 監 発 第 1 6 0 号
令和 7 年 2 月 1 3 日

能 代 市 長	齊 藤 滋 宣 様
能 代 市 議 会 議 長	安 井 和 則 様
能代市選挙管理委員会委員長	山 田 進 様
能代市農業委員会会長	平 川 義 市 様
能代市教育委員会教育長	高 橋 誠 也 様

能代市監査委員 淡 路 誠

能代市監査委員 山 内 大 地

能代市監査委員 針 金 勝 彦

定期監査等の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項及び第 7 項の規定により、令和 6 年度の定期監査及び財政援助団体等監査を能代市監査基準に準拠し実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

目

次

令和6年度定期監査結果報告

1	監査の対象	1
2	監査の期間	2
3	監査の範囲及び着眼点	2
4	監査の実施内容	2
5	監査の結果	4
	総務部 総務課	7
	総合防災課	7
	財政課	8
	契約検査課	8
	税務課	8
	企画部 総合政策課	9
	移住定住推進課	9
	市民活力推進課	9
	地域情報課	10
	市民福祉部 福祉課	11
	子育て支援課	11
	長寿いきがい課	12
	健康づくり課	12
	市民保険課	12
	環境産業部 環境衛生課	13
	商工労働課	13
	エネルギー産業政策課	14
	観光振興課	14
	農林水産部 農業振興課	15
	ねぎ課	15
	林業木材振興課	15
	都市整備部 都市整備課	16
	道路河川課	16
	水道課	17
	下水道課	17

二ツ井地域局 総務企画課	1 8
市民福祉課	1 8
環境産業課	1 9
建設課	1 9
会計課	2 0
議会事務局	2 0
選挙管理委員会事務局	2 0
監査委員事務局	2 1
農業委員会事務局	2 1
教育委員会事務局（教育部）	
教育総務課	2 2
能代教育事務所	2 2
学校教育課	2 3
生涯学習・スポーツ振興課	2 3

令和6年度財政援助団体等監査結果報告

1 監査の対象	2 4
2 監査の期間	2 5
3 監査の範囲及び着眼点	2 5
4 監査の実施内容	2 5
5 監査の結果	2 6

定 期 監 查

令和 6 年度定期監査結果報告

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により令和 6 年度の定期監査について能代市監査基準に準拠し、次のとおり実施した。

1 監査の対象

今年度の定期監査は、各部局及び各行政委員会のうち、次に掲げる課、所等（以下「課等」という。）を対象として実施した。

総 務 部	総務課、総合防災課、財政課、契約検査課、税務課
企 画 部	総合政策課、移住定住推進課、市民活力推進課、地域情報課
市民福祉部	福祉課、子育て支援課、長寿いきがい課、健康づくり課、市民保険課
環境産業部	環境衛生課、商工労働課、エネルギー産業政策課、観光振興課
農林水産部	農業振興課、ねぎ課、林業木材振興課
都市整備部	都市整備課、道路河川課、水道課、下水道課
二ツ井地域局	総務企画課、市民福祉課、環境産業課、建設課
会 計 課	
議会事務局	
選挙管理委員会事務局	
監査委員事務局	
農業委員会事務局	
教育委員会事務局（教育部）	教育総務課、能代教育事務所、学校教育課、生涯学習・スポーツ振興課

2 監査の期間

前期定期監査 令和6年4月1日から令和6年10月9日まで
(実地監査) 令和6年5月20日(市施設)

後期定期監査 令和6年9月20日から令和7年1月22日まで
(実地監査) 令和6年10月17日(学校)
令和6年11月15日(公金管理)

3 監査の範囲及び着眼点

今年度の定期監査は、監査の対象とした課等の令和6年9月末日までに執行された事務事業における下記の事項が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼とし、実施した。

前期定期監査

- (1) 賦課事務等におけるチェック体制について
- (2) 随意契約の状況について(4月～6月契約)
- (3) 施設の管理状況等について(市施設)

後期定期監査

- (4) 予算の執行状況等について
 - ① 予算執行率、予算流用及び予備費充用について
 - ② 支出事務について
 - ③ 契約事務について(7月～9月契約)
 - ④ 収入事務について
 - ⑤ 公金管理の状況について
- (5) 施設の管理状況等について(学校)

4 監査の実施内容

監査の対象とした課等の財務に関する事務の執行について、提出を求めた監査資料を確認するとともに、次の方法により監査を実施した。

- (1) 賦課事務等におけるチェック体制について

賦課事務を抽出し、賦課事務を適正に行うことができる体制が構築されているか、対象課へ当初賦課に係る調査票及び関係資料の提出を求めたほか、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。

(2) 随意契約の状況について

令和6年4月～6月に締結された随意契約のうち、一般会計及び特別会計の契約金額が10万円以上のもの（契約検査課に依頼したものを除く。）について、随意契約が適正に実施されているか、調査票及び契約関係書類の提出を求めたほか、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。

(3) 施設の管理状況等について（市施設及び学校）

対象施設ごとに、利用状況、使用許可等の取扱いについて、関係簿冊を調査し、また、AEDを設置するすべての施設及び学校に対してAEDの管理状況に関する調査票の提出を求めたほか、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。

市が管理している施設及び学校の中から数箇所の施設を抽出し、維持管理等について関係職員へ聞き取りを行い、AEDの現地確認も含め実地にて監査を実施した。

(4) 予算の執行状況等について

① 予算執行率、予算流用及び予備費充用について

財務会計システムのデータを抽出し、内容の確認を要するものについて、関係課へ照会し、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。

② 支出事務について

支出科目を抽出し、支出負担行為書、支出命令書等の関係簿冊及び財務会計システムのデータを調査・照合し、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。

③ 契約事務について

令和6年7月～9月に行われた契約事務を抽出し、入札関係書類、契約書等の関係簿冊を調査・照合し、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。

④ 収入事務について

調定票、領収済通知書、現金取扱簿等の関係簿冊及び財務会計システムのデータを調査・照合し、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。

⑤ 公金管理の状況について

現金の取扱いを行っている課等から抽出し、現金取扱マニュアルに沿って取扱いが行われているかについて、あらかじめ通知せずに実地にて監査を実施した。

5 監査の結果

予算に係る財務に関する事務については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、改善措置を検討することが望ましいと認めるもの及び意見等の中で重要と思われるものは次のとおりである。これ以外の内容については、各課等の記載欄に記述しているが、その他の軽微な誤り等については、講評の際に改善及び職員への周知を要望したので記述は省略した。

今年度においても、これまでに指摘した事務処理ミスの再発が見受けられた。発生原因を把握し、徹底した再発防止に努められたい。

(1) 賦課事務等におけるチェック体制について

市税等の賦課については、法令等に基づき適正に行うことが求められている。賦課計算の基となるデータ作成や賦課事務において適切なチェック体制が構築されているか、調査票及び関係書類の提出を求め、監査を行った。

監査の結果、いずれの課においても関係部署等と連携したスケジュール管理、事務マニュアルの整備、手順等の記録が行われており、新システムへの移行が行われる課では改めて事務マニュアルを整備するとしている。また、制度変更に伴う注意事項を係内で情報共有するとともに、システム入力や賦課処理の結果を複数人で確認し、その確認記録を課内で報告するなど、適切なチェック体制の構築に努めている課も認められた。一方で、賦課計算の基となるデータ作成と確認作業を1人の職員により完結している事例も見受けられたため、複数人による確認を基本とする適切なチェック体制が全ての課において構築されることを望むものである。

なお、データベース管理システムを職員が作成している課においては、制度変更に伴うシステム改修等の際に賦課事務とシステムに精通していなければ対応が困難となることも想定されることから、適正な事務処理を継続的に行うための対策を検討されたい。

(2) 随意契約の状況について

地方自治法施行令及び能代市財務規則において、随意契約によることができる基準等が定められている。各課の随意契約においては、その基準等を認識した上で必要な手続を実施しており、おおむね適切であると認められた。契約検査課において、「随意契約ガイドライン」や「各課で行う随意契約の事務処理について」を定め、毎年度契約担当職員を対象に研修を実施しており、こうした取組の成果が認められる。

見積書徴取及び予定価格調書の作成を省略している契約において、金額決定の過程を記録していないものが見受けられた。随意契約における契約金額の決定は入札ほど厳格な手続ではないことから、手続の透明性の確保に留意が必要である。

見積書提出通知日から見積書徴取日までの期間が短く、見積期間を考慮した見積徴取日の設定がされていないものが見受けられた。令和3年度定期監査結果報告においても同様の事例について指摘しているところであり、改善が望まれる。

契約書に記載すべき事項は、能代市財務規則第125条第1項各号に掲げられているが、その一部が契約事項として定められていないものや条項等の誤りが見受けられた。履行を適正に確保するため、契約事項は詳細かつ正確に定める必要がある。また、契約目的や事業内容を明確に示すことは効果的かつ効率的な事業執行の実現につながることから、契約事項、仕様書等の記載内容について十分に確認することが望ましい。

随意契約は、入札に比べて手続が簡素なため事務の効率化が図られるほか、相手方の能力を熟知した上で業者選定を行うことができる。一方で、運用を誤ると公平性の欠如や不適正な契約金額等により公正で経済的な取引を損なうおそれがあることから、基準の適合性や理由の妥当性を十分に確認した上で適正な手続により実施されたい。

（３）施設の管理状況等について（市施設及び学校）

AEDの管理状況については、操作方法に関する受講状況において、施設によって受講の間隔に差があり、受講していない施設も数箇所見受けられた。日頃からAEDを含む心肺蘇生の訓練を定期的に受けておくことが必要であり、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（消防庁次長通知）」では、2年から3年の間隔で受講することが推奨されていることから、救命講習等において反復的かつ継続的に受講されることが望ましい。

施設の維持管理については、施設及び学校の中から4箇所を実地にて監査した結果、おおむね適正に行われていることを確認した。

（４）予算の執行状況等について

・予算の流用、予備費の充用の状況について

予算流用及び予備費充用について事由の妥当性等の検証を行った結果、予算流用において当初予算における算定漏れが原因である事例が見受けられた。予算の見積りに当たっては、十分に精査されたい。予備費充用については、突発的かつ緊急を要するものと認められた。

・支出事務について

政府契約の支払遅延防止等に関する法律において、適法な支払請求を受けた日から支払までの時期が定められているが、支払手続に時間を要したことで支払遅延となったものが見受けられた。また、契約において請求書受領及び支払について時期を定めているものの、請求書受領に期間を要したことで支払までに長期間が経過し、結果として契約に定める時期に支払手続が完了しなかったものが見受けられた。これらは、担当者のみならず決裁権者を始めとする組織全体において、定期的に支払状況が確認されていれば防ぐことができたものである。政府契約の支払遅延防止等に関する法律の趣旨は公正な契約の履行と業者の健全な経営に資することであり、また、提供を受けた業務の対価は適時に支払うべきだとされている。支払事務の重要性について改めて認識し、支払遅延や支払漏れのない事務処理を徹底されたい。

なお、事務の効率化とデジタル化への対応に向けた取組の中で、請求書についても一定の条件のもと押印省略が可能となっている。請求書の受領は債権債務関係を確定する手続の1つであり、請求書は正当債権者が発行し、その意思が正しく表示されたものでなければならないことから、真正性が担保された適正な請求書の受領に留意されたい。

・収入事務について

歳入の調定及び納入の通知については、地方自治法施行令第142条及び能代市財務規則第37条において所属年度や調定の時期が定められているが、これらの規定に基づく適正な時期に調定及び納入の通知がされていないものが見受けられた。支出事務と同様に、担当者のみならず決裁権者を始めとする組織全体において定期的に事務処理の状況を確認し、調定及び納入通知の漏れがないよう徹底されたい。

・公金管理の状況について

公金収納事務については、現金取扱簿において、出納の一部が記録されていないものや複数人での確認がされていないもの、確認印が無いものなどが見受けられた。能代市公金管理適正化計画は、収入・支出・残高を現金取扱簿に正確に記録し、現金等と突合してチェックするよう求めている。公金の適正管理の徹底を図るため、公金管理に対する重要性を改めて認識し、正確な記録と確実なチェックに努められたい。

公金管理の実地監査については、現金等の取扱いが適正に行われているかについて、事前通知せずに1箇所を実地にて監査した結果、おおむね適正に行われていることを確認した。

また、公金管理適正化委員会においても能代市公金管理適正化計画に基づき、現金取扱マニュアルのとおり事務執行がなされているか現地調査を行ったことを確認した。

今後も公金の適正管理を徹底するため、継続した取組を望むものである。

予算の執行に当たっては、事務の重要性について担当者だけでなく組織全体で改めて認識し、適正な事務を執行する体制を構築するよう望むものである。

課等の監査の主な内容、監査結果等は、次のとおりである。

総務部

総務課

◇監査した主な内容

- ① 予備費充用の内容確認
- ② 支出事務の状況（文書広報費、財産管理費）
- ③ 契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
システム支援業務委託	4,070/時間	6. 6. 3 ～ 6.10.31

- ④ 収入事務の状況
- ⑤ 随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

総合防災課

◇監査した主な内容

- ① 予算流用の内容確認
- ② 支出事務の状況（諸費）
- ③ 契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
秋田県総合防災訓練用倒壊建物建築及び解体処分業務委託①	352,000	6. 8. 5 ～ 6. 9. 2
秋田県総合防災訓練用倒壊建物建築及び解体処分業務委託②	38,500	6. 8. 5 ～ 6. 9. 2
秋田県総合防災訓練用倒壊建物建築及び解体処分業務委託⑤	319,000	6. 8. 9 ～ 6. 9. 2
秋田県総合防災訓練用倒壊建物建築及び解体処分業務委託⑥	313,500	6. 8.16 ～ 6. 9. 2
秋田県総合防災訓練用倒壊建物建築及び解体処分業務委託⑦	313,500	6. 8.26 ～ 6. 9. 2

- ④ 収入事務の状況
- ⑤ 随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

財政課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
旧檜山中学校跡地ほかサクラ再生支障枝剪定等業務委託	165,000	6. 7.23 ～ 6. 9. 2
道地支障木剪定業務委託	139,700	6. 7.23 ～ 6.11.25

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

契約検査課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

税務課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
滞納管理システム「レビィⅡ」サーバ延長保守委託	113,850	6. 9.18 ～ 6.10.17

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況
- ⑤賦課事務等におけるチェック体制（固定資産税、個人市民税、国民健康保険税）

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

企画部

総合政策課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
能代市「水素ラボ構想」に関する F S 調査及び基本計画策定業務委託	4,999,500	6. 8.13 ～ 7. 3.31

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

移住定住推進課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況
- ③随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

市民活力推進課

◇監査した主な内容

- ①予算執行、予算流用の内容確認
- ②支出事務の状況（一般会計全部）
- ③収入事務の状況
- ④施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～6月分）
- ⑤施設の管理状況等の実地監査（バスケミュージアム）
- ⑥随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

地域情報課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況
- ③随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

市民福祉部

福祉課

◇監査した主な内容

- ① 予算流用の内容確認
- ② 支出事務の状況（社会福祉施設費、生活保護費）
- ③ 契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
能代市戦没者追悼式・平和祈念式典 祭壇装飾等委託	313,500	6. 8. 2 ～ 6. 8.20

- ④ 収入事務の状況
- ⑤ 随意契約の状況

◇監査の結果

支出事務について、複数の契約において毎月の支払手続が契約事項で定めた時期に完了していない状況が繰り返されていた事例が見られたほか、見積徴取等契約手続において誤りが散見された。適正な事務が執行される組織体制を構築されたい。

子育て支援課

◇監査した主な内容

- ① 予算執行の内容確認
- ② 支出事務の状況（児童措置費、母子父子福祉費、健康づくり推進費）
- ③ 契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
旧第四保育所廃棄物処理業務委託	481,800	6. 9.30 ～ 6.10.31
留守家庭児童会青空会アスベスト調査委託	101,200	6. 8. 1 ～ 6. 8.31

- ④ 収入事務の状況
- ⑤ 随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

長寿いきがい課

◇監査した主な内容

- ①予算執行、予算流用及び予備費充用の内容確認
- ②支出事務の状況（社会福祉総務費、老人福祉費）
- ③契約事務の状況

品 名	契約金額（円）	納入期限
緊急通報装置 SL-11号（備品購入）	825,000	6.11. 1
ふれあいプラザ 移動式エアコン その1（備品購入）	199,000	6. 8. 9
ふれあいプラザ 移動式エアコン その2（備品購入）	199,000	6. 8. 9
ふれあいプラザ 移動式エアコン その3（備品購入）	199,000	6. 8. 9

- ④収入事務の状況
- ⑤随意契約の状況
- ⑥賦課事務等におけるチェック体制（介護保険料）

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

健康づくり課

◇監査した主な内容

- ①予算流用の内容確認
- ②支出事務の状況（健康づくり推進費）
- ③契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
地下灯油タンク検知管頭部取替修繕	280,500	6. 7.26 ～ 6. 8. 5

- ④収入事務の状況
- ⑤随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

市民保険課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況
- ③公金管理の状況
- ④随意契約の状況
- ⑤賦課事務等におけるチェック体制（後期高齢者医療保険料）

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

環境産業部

環境衛生課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（清掃費）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
古布回収業務委託	492,800	6. 9. 20 ～ 6. 12. 27
萩の台墓地公園環境整備側溝土砂撤去委託	137,500	6. 7. 31 ～ 6. 8. 3

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

支出事務について、複数の契約において契約事項で定める時期に支払手続が完了していない事例が散見されたため、適正な事務処理とされたい。

商工労働課

◇監査した主な内容

- ①予算執行の内容確認
- ②支出事務の状況（商工費）
- ③契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
能代工業団地草刈り業務委託	495,000	6. 7. 11 ～ 6. 9. 30

- ④収入事務の状況
- ⑤施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～6月分）
- ⑥随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

エネルギー産業政策課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

観光振興課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況
- ③随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

農林水産部

農業振興課

◇監査した主な内容

- ①予算執行の内容確認
- ②支出事務の状況（農業総務費、農業振興費、農業技術センター費）
- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

ねぎ課

◇監査した主な内容

- ①予算執行の内容確認
- ②支出事務の状況（一般会計全部）
- ③契約事務の状況

業務名	契約金額(円)	期間
マスコットキャラクターぬいぐるみ製作委託	365,200	6. 7. 5 ～ 6.10.18

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

林業木材振興課

◇監査した主な内容

- ①予算執行、予算流用の内容確認
- ②支出事務の状況（農林水産業費、商工費）
- ③収入事務の状況
- ④施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～9月分）
- ⑤随意契約の状況

◇監査の結果

毘沙門憩の森使用料の現金取扱簿について、現金の出納の一部が記録されていなかった。毘沙門憩の森使用料現金取扱マニュアルによると、現金取扱員は現金取扱簿と関係書類等を回付し、出納員は確認をして決裁することとなっている。昨年度も同様のケースが見られたことから、正確な記録と確実なチェックによる適正な管理を徹底されたい。

都市整備部

都市整備課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（土木管理費、住宅費）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
消防用設備点検業務委託（住吉町住宅法定点検）	495,000	6. 9. 2 ～ 7. 2. 28
草刈り機修繕（Vベルトほか）	195,822	6. 7. 2 ～ 6. 7. 2

- ③収入事務の状況
- ④施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～6月分）
- ⑤随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

道路河川課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（道路橋りょう費、河川費）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
道路橋（跨道橋）定期点検業務委託	2,293,214	6. 9. 2 ～ 7. 2. 28

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

水道課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
水道未普及地域飲用井戸等水質検査業務委託	239,580	6. 7. 24 ～ 6. 9. 30

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

下水道課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計、農業集落排水事業特別会計）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
取付管修繕No.7	489,500	6. 7. 19 ～ 6. 8. 30
取付管修繕No.9	489,500	6. 7. 1 ～ 6. 7. 31

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

二ツ井地域局

総務企画課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
商店街景観整備事業委託	201,399	6. 7. 8 ～ 6. 8. 23
二ツ井駅前駐輪場解体委託	432,971	6. 9. 23 ～ 6. 9. 30

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

市民福祉課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（総務費、衛生費）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
高齢者ふれあい交流施設 濾過器部品交換修繕	106,700	6. 7. 29 ～ 6. 7. 29
きみまち子ども園 ゆうぎ室・保育室誘導灯等取替修繕	159,720	6. 9. 20 ～ 6. 9. 30

- ③収入事務の状況
- ④施設の管理状況等の実地監査（高齢者ふれあい交流施設）
- ⑤随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

環境産業課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
ブナの森ふれあい伝承館温水器修繕	472,670	6. 7. 2 ～ 6. 7. 2

- ③収入事務の状況
- ④随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

建設課

◇監査した主な内容

- ①予算流用の内容確認
- ②支出事務の状況（一般会計全部）
- ③契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
きみまち阪公園急傾斜地草刈り及び枯れ木処理業務委託	497,640	6. 7. 18 ～ 6. 9. 30
きみまち阪公園等桜ツツジ管理支援業務委託	369,600	6. 9. 2 ～ 6. 10. 31

- ④収入事務の状況
- ⑤施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～9月分）
- ⑥随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

会計課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況
- ③随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

議会事務局

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

選挙管理委員会事務局

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

監査委員事務局

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

農業委員会事務局

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（一般会計全部）
- ②収入事務の状況
- ③随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

教育委員会事務局（教育部）

教育総務課

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（教育総務費）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
東雲中学校トイレアスベスト有無に関する事前調査業務委託	474,100	6. 7. 8 ～ 6.11.29
二ツ井小学校体育館グラウンド側ガラス破損部修繕	132,000	6. 7.16 ～ 6. 8. 6

- ③収入事務の状況
- ④施設の管理状況等の実地監査（淳城西小学校、能代第一中学校）
- ⑤随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

能代教育事務所

◇監査した主な内容

- ①支出事務の状況（教育総務費、社会教育費）
- ②契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
旧小学校屋外遊具施設点検業務委託	200,860	6. 9. 9 ～ 6.11.29
淳城西小学校 体育館暖房機修繕	396,000	6. 7.17 ～ 6.10.17

- ③収入事務の状況
- ④施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～6月分）
- ⑤随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

学校教育課

◇監査した主な内容

- ① 予算執行、予算流用、予備費充用の内容確認
- ② 支出事務の状況（小学校費、保健体育費）
- ③ 契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
南部共同調理場 排気設備清掃点検業務委託（揚物室）	499,400	6. 7. 22 ～ 6. 8. 31

- ④ 収入事務の状況
- ⑤ 随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

生涯学習・スポーツ振興課

◇監査した主な内容

- ① 予算流用の内容確認
- ② 支出事務の状況（労働費／保健体育費）
- ③ 契約事務の状況

業務名	契約金額（円）	期間
バスケットボール普及事業委託 バスケットボールフェスタ	435,000	6. 7. 1 ～ 6. 8. 31
旧能代市二ツ井公民館濁川分館廃棄物処分委託	498,300	6. 8. 27 ～ 6. 9. 30
プラネタリウム用UPS交換修繕	176,000	6. 7. 9 ～ 6. 7. 26
エレベータ部品交換修繕	132,000	6. 9. 25 ～ 6. 12. 18

- ④ 収入事務の状況
- ⑤ 施設使用許可申請書及び使用料の状況（4～6月分）
- ⑥ 随意契約の状況

◇監査の結果

事務執行は、おおむね適正と認めた。

財政援助団体等監査

令和 6 年度財政援助団体等監査結果報告

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により令和 6 年度の財政援助団体等監査について能代市監査基準に準拠し、次のとおり実施した。

1 監査の対象

令和 6 年度財政援助団体等に関する監査の対象を下記のとおりとした。

(1) 監査の対象とした補助金（令和 5 年度交付分）

No	所管課	補助金の名称	財政援助団体の名称
1	市民活力推進課	銀河連邦ノシロ共和国活動事業費補助金	銀河連邦ノシロ共和国
2	長寿いきがい課	福祉基金事業補助金	のしろであいのコンサート実行委員会
3	農業振興課	6 次産業化経営力強化事業費補助金	加工所どんぐり
4	総務企画課	恋文のまち地域魅力アップ事業補助金	二ツ井町合同事業実行委員会
5	生涯学習・スポーツ振興課	民俗芸能等振興費補助金	能代市民俗芸能連合会
6	生涯学習・スポーツ振興課	能代市スポーツ協会運営費補助金	能代市スポーツ協会
7	商工労働課	用地取得助成金	有限会社マルホ興産
8	商工労働課	きらめくのしろの商い支援補助金	能代駅前商店会
9	観光振興課	港まつり能代の花火補助金	能代商工会議所
10	観光振興課	でらっとのしろ観光キャンペーン実行委員会補助金	でらっとのしろ観光キャンペーン実行委員会

(2) 監査の対象とした指定管理施設

No	所管課	指定管理施設の名称	指定管理者の名称
1	長寿いきがい課	白濤亭	東北ビル管財株式会社
2	子育て支援課	松原ホーム	社会福祉法人 能代市社会福祉協議会

2 監査の期間

補助金監査	令和6年9月10日から令和7年1月22日まで
指定管理簿冊等監査	令和6年10月16日から令和7年1月22日まで
指定管理施設実地監査	令和6年11月15日

3 監査の範囲及び着眼点

今年度の財政援助団体等監査は、監査の対象とした財政援助団体等の当該財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助の目的に沿って行われているかを主眼とし、次の事項について監査を実施した。

(1) 補助金について

- ①補助対象や金額の算定基準は要綱等により明確になっているか。
- ②実績報告書のほか、帳簿、領収書、通帳等により履行確認が行われているか。
- ③補助金の使途は適切か。
- ④出納関係帳票や領収書等の証拠書類の整備は適正に行われているか。
- ⑤補助金で購入した備品等の管理は適正か。

(2) 指定管理施設について

- ①消防計画、危機管理マニュアル等に基づき安全性の確保が図られているか。
- ②現金の取扱い、保管状況は適切か。
- ③施設、設備の管理（点検、修繕等）が適切に行われているか。
- ④指定管理者からの報告、指定管理者への指導等のほか、経費の負担区分等について基本協定書に基づいた取扱いになっているか。
- ⑤能代市指定管理施設実地調査マニュアルに基づく所管課の実地調査の状況について適切に行われているか。
- ⑥それぞれの施設の性格、状況に応じて適切に状況把握が行われているか。また、必要な対策が講じられているか。

4 監査の実施内容

監査の対象とした団体等の事業及び補助金等の執行状況について、提出を求めた監査資料を確認するとともに、次の方法により監査を実施した。

(1) 補助金について

各団体及び所管課から提出された関係諸帳簿等を調査・照合し、必要に応じて関係者へ聞き取りを行った。

(2) 指定管理施設について

対象施設ごとに利用状況、使用許可等の取扱い、所管課における実地調査の状況について関係簿冊等を調査し、必要に応じて関係職員へ聞き取りを行った。また、施設管理及び現金の取扱い、保管状況等について関係者へ聞き取りを行い、実地にて監査を実施した。

5 監査の結果

監査の結果、補助金及び指定管理施設に関する事務については、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、改善措置を検討することが望ましいと認めるもの及び意見等の中で重要と思われるものは次のとおりである。その他の軽微な誤り等については、講評の際に、改善及び職員への周知を要望したので記述は省略した。

今回、監査対象となっていない補助金及び指定管理施設についても、随時確認を行いながら適正な事務執行に努められたい。

(1) 補助金について

履行確認の際に提出された領収書の中に、但し書きのないものや内訳が不明なもの、日付の記載がないものが見受けられた。領収書の記載内容は、補助対象経費としての妥当性を判断する上で重要な項目となることから、補助金確定事務においては十分留意し適正な事務処理とされたい。